

第8回大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会 議事要旨

日時：平成26年9月22日（月） 午前10時00分～11時50分

場所：大阪狭山市役所 第一会議室

出席：＜委員＞

今西委員長、新坊副委員長、安藤委員、山田委員、山村委員、松島委員、花田委員、片本委員、青森委員、田畑委員、小谷委員、竹口委員、車谷委員、柳委員

＜事務局＞

橋上教育部長、谷こども育成担当部長、田中教育部理事、田中こども育成室長、中川学校教育グループ課長、能勢教育総務グループ課長、石川給食グループ課長、西野歴史文化グループ課長、寺本社会教育・スポーツ振興グループ課長、松本こども育成室次長、中村主任、コンサルタント

次第 1.開会

2.審議事項

- ・施策体系表について
- ・施策の展開（基本方針1）について
- ・施策の展開（基本方針2・3の主な取組）について
- ・施策の展開（基本方針4・5の現状と課題、施策の方向性）について

3.その他

今後のスケジュール

- ・次回会議予定について

4.閉会

1. 開会

2. 審議会事項

施策体系についての審議

資料確認

委員長： 前回は施策体系表の修正案について基本方針1の主な取組、基本方針2・3の現状と課題、施策の方向性について審議してもらったが、本日は施策の基本方針1の修正内容の確認、基本方針2・3の主な取組、基本方針4・5の現状と課題、施策の方向性の内容の審議してもらいたい。ま

ずは、前回の意見を反映した施策体系上の修正から審議を始めたいので、事務局に説明をお願いします。

事務局： 施策体系表の修正について説明。

委員長： 前回の協議を踏まえての修正について、意見はあるか。

委員： (1)の「①質の高い幼児教育・保育の提供」の変更部分はどうなのか。

事務局： 「幼保の区別なく」という表現だったが、「幼児保育・教育の提供」から読み取れるので、「質の高い幼児教育・保育の提供」とした。

委員長： 施策体系表の具体的課題は最終的にはカットになるが、事業の柱となるので参考として載せてある。大まかなところを全員で確認できたので、次に進みたいと思う。基本方針1の修正の説明を事務局にお願いしたい。

事務局： 基本方針1の修正について説明。

委員長： 基本方針1の修正箇所について説明があったが、意見はあるか。
意見が出ないので、基本方針2・3の主な取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 基本方針2の主な取組の説明。

委員長： 基本方針2の主な取組の説明をいただいた。重点目標(1)の6点、(2)の5点について、意見を頂きたい。

委員： 重点目標(1)の①の「元気あっぷ事業」、「キャリア教育推進事業」、「生徒指導アドバイザー」、「特別教育相談」は、現在進行形なのか、新しく設置するものなのかを聞きたい。

事務局： ご指摘の事業は、全て現在進行している事業である。

委員： その充実を図るということか。

事務局： はい、そうです。

- 委員長： 中学校区でされているということである。
- 事務局： 今、素案を策定中である「いじめ防止基本方針」の文言を⑥に入れたいと思うがいかがか。
- 委員長： 事務局から、「いじめ防止基本方針」を今後入れ込むことの下承を求められているが、よろしいか。とても大事な問題なのでお願いする。
- 委員一同： 下承する。
- 委員： 重点目標（１）の②の生徒指導は、中学生以上を対象とされていると思うが、小中学校に「生徒指導アドバイザー」を配置していただきたい。
- 事務局： 中学校の元教諭で生徒指導担当の教諭が「生徒指導アドバイザー」になって、生徒指導に関して小中学校に行っている。日頃は、「フリースクールみ・ら・い」で相談を受けたり、学校で生徒指導に関する問題や相談があったときは巡回して対処したりしている。
- 委員： 大阪狭山市独自で各区に生徒指導の教員を１名ずつ配置してはどうか。
- 事務局： 府へは人の配置を求めているが、本市は、不登校や問題行動の事象が少ないため、必要性があるところが優先となっている。今後はめざしていきたいと思う。
- 委員： 東小学校は、生徒指導教員を有効に活用している。
- 委員長： 生徒指導は幅が広く、しんどい仕事だが、一番大事なことになるのでしっかり頑張っていたきたい。
- 委員： 先ほど事務局が言われた「いじめ防止基本方針」の文言は、新しく⑦として入れるのか、①～⑥の間に入れるのか。
- 事務局： ②か⑥に含ませるように、事務局で検討したい。
- 委員： 重点目標（２）の⑤学校園規模の適正化の検討では、小規模化しているので学校園規模を適正化するとなっているが、東小学校は 31 学級に児童

が増えているので、大型化している学校も適正に検討するという文言も入れていただきたい。

事務局：5年間で、東小学校のほうでできるかどうか分からない部分もあるので、文言を入れるかどうかは検討させていただきたい。

委員長：地域によって実情の差があるし、出生率の問題とも絡んでくる。大きな計画なので、「適正化する」という表現でいいと思われるが、よろしいか。

委員一同：了承する。

委員長：基本方針3に入る。事務局から説明をお願いします。

事務局：基本方針3の説明。

委員長：基本方針3の重点目標を3点説明していただいた。まず、重点目標（1）について、いかがか。

委員：主な取組①は、「家庭教育に関する啓発」と「親学の推進」で項目を分けてはどうか。子どもをアイドル扱いしている家庭が多く、周りを見ずに自分の子どもだけしか見ないような、大人になりきれていない親が、小学校に行ったときにどうなるのか心配と言われていた。「親学の推進」を大きな取り組みにされてはどうかと思う。

委員長：事務局から何かあるか。

事務局：検討させていただく。

委員長：重点目標（2）についてはいかがか。土曜日を活用して広い意味での学習活動をせよという国の方針が出て、学習時間が増えることになる。週5日制で学習時間が減ったため、対案として二学期制が出たが、土曜日授業について今後議論し、充実していく方向が出ると思うので、二学期制について見直してもいいと思うが、教育委員会の意見はいかがか。

事務局：二学期制の取組について検討している。二学期制は、小学校は10年目、中学校は9年目で、平成14年度からの学校5日制の実施に伴って授業チ

チャンスを確認することと学習指導要領の中身を充実させることを目的に実施している。成果としては、教育課程の編成、教科、学校行事を見直して、各学校の取り組みは改定が進んだ。二学期制連絡会として、各学校から担当者が集まって、何を見直して何を充実させるかの情報交換をしたので、学校行事のあり方とか、授業時数や評価についての教職員の意識の高まりとなったことが大きい成果となった。課題としては、中学校の定期テストの実施時期が近隣市町村と合わないことで、学校で調整をしている。10年前とは国の状況も大きく変わり、高校入試や評価の仕方の見直しが出てきている。二学期制が他の市町村に広がらない状況や三学期制を基本としたスケジュール、土曜授業などの課題を校長会でまとめているところである。

委員長：校長先生に現場のことをお聞きしたい。中学校はいかがか。

委員：中学では、当初から二学期制に賛成ではなかったので苦労した。子どもや教員は慣れているが、部活動で他市町村の学校のテスト時期とずれるので、練習ができないまま公式戦があったり、10月の私学の説明会のために二学期が始まってすぐテストがあったりするなど、外部との関係ではやりにくいことがある。当初の目的の教員の意識改革はできたと考えている。

委員長：小学校はどうか。

委員：小学校は、ちょうど10年たった。当時を振り返ると、授業時数が足りない、行事の見直しができないまま進んだが、教職員の教育に対する意識が深まった。保護者からは理解しにくいという意見があったが、教職員側は、学校行事を見直して整理をする方向で進めていった。授業時数を確保するということから、授業時間や子どもとのふれあいを大事にしなければいけないという意識が高まって、1時間の授業に対する先生の姿勢も変わった。評価でも、長いスパンで子どもを見て、良いところを見つけられるようになった。課題は、10月の3連休を境に前期・後期ということで、気持ちの切り替えが難しくなじみにくい部分もある。

委員長：二学期制は、7～8年前に都心部の学校で進んだが、地方はそうならずに逆に減りだしている現状があり、問題も出てきている。新坊副委員長、全国的な状況はどうか。

新坊副委員長：平成14年からゆとり教育が進んで週5日制がスタートした。1年生でも毎日のように5時間授業、6年生はほとんど毎日6時間授業になって、子どもたちを帰した後、4時から職員会議をやるなど大変な状況だった。その時に、授業時数をいかに確保するかが全国的に問題になった。文科省からも授業時数を確実に確保しろという指示があったため、各市町村で工夫をして、大阪の北部の伊丹空港近辺ではエアコンが設置されていたため、夏期休業を短縮する動きが広まり、エアコン設置も広まった。もう1つは二学期制で授業時数を確保していこうとしたが、全てを補いきれなかった。大阪府内で4市が検討したが、実施したのは3市だった。その時、担当者が、学校の教育課程編成の意識改革を申し込んで、本当に教育として必要なもの、無駄を省く見方を教職員がするために二学期制を導入するという市も出てきた。

大阪市内もエアコンを設置して夏休みの期間を短縮する動きが広まってきたため、夏休み期間は、市町村で全く異なっていて、8月中に二学期が始まる市町村が半数である。小学校と中学校でも夏休み期間が違って、中学校では受験があるので時数確保のために二学期を早めにスタートしている。

また、文部科学省が土曜授業について検討した結果、正式に可能になる動きが出てきた。併せて、高校入試が絶対評価に切り替わる中、内申の区切りとしての定期テストの公平制という面で、二学期制でよそと違うため不利益を被ることがあってはならないという視点から、横浜は、二学期制が増えたが三学期制に戻るなど、この10年で変わってきた部分があるので、土曜授業も併せて、二学期制を見直すにはいい時期だと思う。

委員長：土曜日に普通の授業をするのではなくて、子どもたちの広い能力を養う学習活動の場にしてはどうかと思う。これには地域の方の力も重要だと思う。この問題は基本方針1の(2)の⑧の「学習機会の充実」で議論すべきであったが、「土曜日を活かしたい」ということで、特に「地域住民との連携」ということで申し上げている。

委員：学校の近くの地域で、子どもの声が騒音だという声を聞いた。協力したい方もいるが、一般に地域は協力的なのか。

委員：狭山は、週5日制のスタートと同時に、「サタデースポーツ」として、地域の体育協会の関係団体がスポーツを一緒にやったり、施設の無料開放

を行っている。

委員：地域住民は協力的なのかという話があったが、文句がある人が意見を言ってきて、力の強い人の意見が通ってしまう風潮があるので、声のない人の意見をすくい上げることを進めなければいけないと思う。大多数は、中学校だから多少音が大きいのは当たり前だと思っていると思う。

委員：地域住民の意識はいろいろで、子育てに熱心な方、関係ないという方、クレーマーで足を引っばるような方もいるので、地域で啓発活動を進めて、少しでも向上できればと思う。重点目標（２）の「地域教育の充実」はこれから一番重要なことだと思う。

委員長：「地域教育」の中で、情報提供・広報活動について、もっと積極的に取り上げるべきだと思う。それによって、子どもに対して愛情を持っている方々の意思が分かって、町ぐるみで子どもを育てようという雰囲気醸成していく方向に持っていきたい。事務局に情報提供について考えていただきたい。

二学期制は、教員の意識が変わったり、行事を厳選したり、精選したことで効果はあったが、役割を終えたと同時に弊害が見られるので三学期制に戻してはどうかと思う。事務局はこの取り扱いについてどう思うか。

事務局：授業時数の確保や行事の充実などは引き継いで、本年度、二学期制で授業時数の確保をしていた部分を広げて、中学校で８月２８日から二学期を開始したり、小中学校で１月７日から授業を開始したり、創立記念日を授業時数に移行する形で、授業時数の確保に努めている。中学ではエアコンの設置が完了しているので、土曜授業を含めた形で、二学期制は役割を終えたということで、三学期制の方向で検討したいと思う。

委員長：どこかでそれを出していただくようにお願いします。

委員：学校は、子どもたちに学力をつけることが大事である。まず、先生方に、クラスの子どもたちが理解できるような１時間の授業をやっていただくこと。塾に頼らなくてもいい学校の教育が大事だと思う。塾に頼らなければいけない勉強ならば、学校そのものの存在を考えなければいけないと思う。

- 委員長：学校の先生は、よく自覚されていると思う。家庭や教員、みんなで、土曜日活動やさまざまなことをみんなでやって学力をつけていこうという趣旨だと思う。
- 委員：中学になって足し算、引き算ができないのは問題だ。親が家で教えることも必要と思うので、先生から親への連絡もいると思う。
- 委員：重点目標（２）「地域教育の充実」の①に、「各地域のリーダー、コーディネーター的人材の育成」とあるが、「コーディネーターの育成」を第１の目標にして、その方を中心にいろいろな取組を実際に実現できるようになればいいと思う。
- 委員長：「コーディネーターの育成」は、重点目標（２）の②の「地域と連携した豊かな社会性を持つ人材の育成・活用」になると思う。
- 委員：「コーディネーターの育成」は、別の項目にしていきたい。
- 委員長：事務局に整理をお願いする。
- 委員長：重点目標（３）「学校・家庭・地域との連携」について、ご意見を頂きたい。狭山はよく頑張っているまちだが、さらに充実させるためのご意見を頂きたい。
- 委員：重点目標（３）の④は「地域の力を学校運営に生かす取組の検討」となっているが、「検討」では弱い感じがする。
もう１点、家庭をバックアップする柱が、重点目標（１）の「④子育て家庭への支援」の中の「親子がともに成長できるよう地域の協力のもと、子育て家庭への支援を進めます」だけで、放課後児童会など共働きの家庭をバックアップしようとする力が見えてこない。親学だけではなくて、親学をする上でのバックアップもするというのをあててもらいたい。
- 委員長：論点が２つあった。１つは６ページの重点目標（３）の④の「地域の力を学校運営に生かす取組の検討」が「検討」では弱いのではないか。もう一つは、子育て支援の具体策がある。特に家庭をバックアップする力が弱いので、重点目標（１）に入れてほしいという意見であった。一つ目の「検討」について、事務局はいかがか。

- 事務局： 「検討」という言葉を「推進」や「充実」に変更しても問題ない考える。もう1点、放課後児童会については、東小学校には運営協議会などがあるが待機児童の解消に向かっている。需要が増えていることについては、各小学校区と各学校が相談しながら解消に向かっている。また、地域の方が教育活動に参加できるという方向性はこの中で書いているが、いかがか。
- 委員： 全体を踏まえてバックアップしていることが読み取れるようには表立って見えないので、柱として「家庭を応援する」というものがほしい。
- 委員長： 5歳児の無償教育や義務教育化の流れの中で、子どもたちの場所の確保が大きな部分だと思うので、これを含めて事務局に検討いただきたい。
- 委員： 重点目標（3）の現状と課題の下から5行目に、「現在各学校では、学校評議員制度を導入し」ということだが、学校評議員制度とは学校協議会のことか。
- 委員長： 学校評議員は、19年前からあり、校長から委嘱されて学校評価をする第三者の委員のことである。
- 委員： 現在、各学校で学校評議員制度があるということを認識していない。学校評議員からの評価は、一般地域の方に公表もしていないのか。
- 委員長： していることが多いと思う。事務局、大阪狭山市の現状はいかがか。
- 事務局： 本市は大阪府に習い、学校協議会という名前で、協議会の委員を教育委員会が委嘱している。協議会はホームページで公開している。学校協議会という名前で現状に合わせたほうがはっきりするかもしれない。
- 委員長： 狭山の現状を間違って認識していた。国の制度としては、独任制で、校長から委嘱される形の委員である。
- 委員： 私も学校協議会に参加しているが、授業参観や教育方針を聞くなど、学校の現状を定期的に報告するだけなので、もう少し充実していきたいと思う。

- 委員長 : 学校評価の充実を事務局に考えていただきたい。
基本方針４・５の現状と課題、施策の方向性について、事務局に説明をお願いしたい。
- 事務局 : 基本方針４・５の説明。
- 委員 : 夏休みのスポーツ活動、スイミング教室等、総合型地域スポーツクラブとして最大限貢献させていただいているが、ニーズが増えて、自分たちの活動範囲以上になっている。夏休みのスポーツも 60 名のところ 120 名の応募があった。参加したい子どもに対するスタッフの数が不足しているので、保護者にボランティアを募るなど、学校との連携も必要である。また、スポーツ関係の大学や子どもに携わる仕事をしたい学生などを活用したいので、大学等とボランティア協力での連携も考えていただきたい。総合型地域スポーツクラブに任せるだけではなく、協力していただきたい。
- 委員長 : 総合型地域スポーツクラブは、コミュニティをつくるという目標があるので、学校との連携を入れていただいて、さまざまな支援の中で一緒にやっていこうということである。
- 委員 : サッカー教室が、人数が集まらなくて試合ができないそうで、支援が必要だと思う。保育園の園庭が狭いので、近くの公園でサッカーの練習をしているが、前もって公園を借りていないと自由に使えないので、使いやすく改善していただきたい。
- 委員 : 狭山にある総合型地域スポーツクラブは、３つともそういう状況なのだろうか。
- 委員長 : それぞれのクラブで若干違うと思う。
- 委員 : 下のほうに総合型スポーツクラブの脚注があるが、もっと詳しく教えていただきたい。
- 委員 : 国の生涯福祉政策から出ている。

- 委員：地域住民がやっているいろいろなスポーツができるスポーツクラブという認識をされると思うので、地域のコミュニティの育成が最大の目標であることを注釈に入れるべきだと思う。
- 地域住民はイベントに参加したくても、情報が入らなくて1歩が踏み出せない現状があるが、総合型地域スポーツクラブは、情報発信されて、誰でも参加できる気軽な会なので、充実していかなければならない。地域住民でクラブを育てていくという認識を持てる取り組みをしていただきたい。
- 委員長：狭山は、市民が自主的にやっている。レクリエーションも取り入れて、家族全員で来てもらい、家族パスを作るなど、全国の成功事例を参考に、狭山のまちづくりに関わるようなスポーツクラブとして、計画の中で支援できればいいと思う。
- 委員：スポーツやレクリエーションをとおして体がふれあうことで親しいコミュニケーションが生まれるので、特性を活かしてコミュニティづくりに活用していただきたい。
- 委員：テニスの関係で、保育園や幼稚園の授業の一環として入ったことがある。保育園の中にスポーツ団体を入れて充実させるのもいいと思う。
- 委員長：保育園や学校との連携を事務局に考えていただきたい。
- 重点目標（１）が「スポーツ活動の推進」となっているが、「生涯スポーツ」としてはどうだろうか。事務局にご検討いただきたい。
- 基本方針５の（１）歴史遺産の継承で、ＩＴを活用した情報発信はできないだろうか。例えば、新居浜の別子銅山では当時働いていた人へのインタビューや廃坑の現状を全国発信して、経済産業大臣賞を受賞している。文化財である狭山池を子どもたちが全国に発信するということも考えていただきたい。
- 委員：「狭山池を世界遺産に」という話はどうなっているのだろうか。
- 事務局：世界遺産を目指す動きは、継続している。
- 委員：ここに、郷土の遺産ということで含まないのか。

- 委員長 : まだ表に出すところまではっていないと思う。
- 事務局 : 段階があり、10 年以上かけてエントリーした市町村がたくさんあるので、5 年間では難しいと思う。
- 委員長 : 狭山に日本ユネスコ協会の最重要機関の 1 つが帝塚山学院大学の狭山キャンパスの国際理解研究所であるので、そこを活用しながら面の広がりを出して取り組んではどうだろうか。
もう 1 点、ユネスコの審査基準に、ユネスコ活動がどれだけ浸透しているかがあるので、ユネスコ活動を住民の間に広げる必要があると思う。
- 委員 : 「文化芸術活動」の中に「SAYAKA ホール」が出てこないが、全面に押し出したり、「SAYAKA ホール」の活用を入れていただきたい。
もう 1 点、地域の文化芸術団体が学校施設を利用できるような取組も考えていただきたい。
- 事務局 : 文化会館という表記で、「SAYAKA ホール」は省略していた。表記について検討したい。学校開放では、図書館は小学校を期間限定で開放している。広げるかどうかは検討したいと思う。
- 委員 : 地域で夏休みのラジオ体操を今でもやっているのだろうか。
- 委員 : 自治会主体なので、自治会によって違っていると思う。
- 委員 : どういう組織がやっているのか。
- 事務局 : 子ども会中心である。ただ、子ども会に入っていない子どもも多く、地域の子ども会がなくなっているところもある。
- 委員 : この夏休みは、昔のように子どもと年配の人が 6 時半に集まって体操をしている姿を見かけた。地域によって差がある。
- 委員 : 地域の健康増進か、コミュニティづくりか、目的を明確にすると参加者が増えるのではないだろうか。
- 委員長 : ラジオ体操を核にして、子ども会をよみがえらせる可能性もあると思う。

基本方針４・５で意見はないか。なければ、全体を通してではいかがか。

委員：基本方針３の「（３）学校・家庭・地域との連携」の「現状と課題」に、中学区ごとの地域協議会を支援するとあるが、目的が書かれていない。
「③青少年の健全育成の推進」のところに、小学校区ごとの青少年健全育成連絡会を支援する項目を入れていただくとバランスが取れていいと思う。

委員長：事務局に検討をお願いする。

委員：地域での防犯パトロールと関連があるのか。

委員：各団体で子どもの見守りという目的は同じだが、横の連絡が取れないと聞いている。

委員：今、誰もいないので、「コーディネーター的人材の育成」は、横をつなぐために必要である。

委員：コーディネーターがいなくて、時間がぶつからないのだろうか。

委員：ぶつかるほど頻繁にはやっていないのではないか。

委員：公平に見ることができるコーディネーターを養成していただきたい。

委員：基本方針３の重点目標（３）の③に「青色パトロール活動」とあるが、どういう活動か。

事務局：青色灯を回しながら、青少年指導員やＰＴＡで見回りをする活動である。

委員：不審者に声をかけることができる立場なのか。

事務局：通報は行う。また、軽く声をかけることは可能である。

委員：研修を受けた方のみ通報ができる制度になっている。研修の必要はなく、学校の管理職などが外を回るときに青色灯を回すことになっている。

委員 ： 地域のパトロールでは、声をかけずに通り過ぎてから通報するように指導を受けた。

委員長 ： 他にはないか。では、今日の会議は終わらせていただく。次回の委員会の日程について、事務局に願います。

3. その他

今後のスケジュール

- ・次回、会議予定について 平成 26 年 10 月中旬

4. 閉会

以上